

学生の皆さんへ

県内も感染力の極めて強いオミクロン株による感染が急拡大しており、1月13日から「感染拡大緊急警報」が発令されました。いつ誰がどこで感染してもおかしくない状況であるため、学校における対策についても見直しをおこないました。下記の内容を確認のうえ、改めて感染対策に徹しながら過ごしてください。

学校独自の感染対策については

令和4年1月14日（金）より以下のように決定しました。

1. 移動について（帰省を含む）

- ① **現在の居住地で過ごし、不要不急の外出はしない。**
- ② 県外への移動は禁止とする
- ③ やむをえず県外への移動(帰省を含む)が必要な場合は教務室に相談をし、認められた者のみ県外移動届けを事前に教務室へ提出し、許可を得ること。
※実習への影響もあるため、学校の指示に従い行動をする
- ④ 国が「緊急事態宣言」を発令している都府県や「まん延防止等重点措置」の対象地域から来た人と濃厚接触した場合、学校には来ずに電話で相談し、学校からの指示に従ってください。

2. 外食について

- ① **外食は禁止**
- ② 「緊急事態宣言」の区域や「まん延防止等重点措置」の対象地域から来た人もしくは濃厚接触した人との食事は禁止

3. アルバイトについて → 禁止

4. 基本的な感染防止対策の徹底

- ① 体調管理表・行動歴の記入、室内の換気・消毒、こまめな手洗い、手指消毒、食事場所の分散、マスク着用を心がける
- ② 学校や実習の場での感染対策として、①に記している内容を徹底し不織布マスクの装着、食事中や歯磨き中の私語は禁止
- ③ 3密を避ける行動をとる
- ④ 2人以上の同乗者がいる車内では、マスクを装着する。

5. 体調管理について

- ① 健康管理表は、実習施設に提出します。自分の健康の証明として健康状態や行動歴や接触者や接触時間など他者がわかるように具体的に記載すること
※詳しくは実習オリエンテーション資料または、各実習要項にて確認を行うこと
- ② **玄関前での体調管理表チェックは行いませんが、登校前日の様子も含めて、気になる状況や体調不良があった際には、必ず登校前に学校に電話にて相談をすること**

※感染状況が日々変化しており、行動制限が随時変更となります。

変更内容はラインでお知らせしますので、必ず確認してください。